

ayay kzka

大仙市立太田中学校 令和3年4月6日 NO. 4

うららかに たくましく ~耕し 萌えたち みのらせ さきみだる~ =

NO! 誹謗·中傷·人権侵害

『新型コロナウイルス感染症』の全国的流行拡大が懸念され、「第4波…」の声も聞こえてきます。

近隣の宮城県では、昨日4月5日から5月5日まで、緊急事態宣言に準じる「まん延防止等重点措置」 が初めて適用されました。

また、山形県でも3月中旬から新規感染者がこれまでにないスピードで急増し、特に山形市における急速な感染拡大により、村山管内の医療提供体制がひっ迫する危機的な状況になったことから、山形市と寒河江市を対象に県独自の「緊急事態宣言」が発出されています。

我が秋田県は、そこまでの感染拡大には至っておりませんが、感染は確実に増加しており、私たちが暮らす大仙保健所管内での感染のニュースも頻繁に目にし、耳にするようになってきています。

ワクチンという希望の光も見えてきましたが、『新型コロナウイルス感染症』に関しては、いつ、誰が感染してもおかしくはない状況と言っていいかと思います。学校では緩むことなく、一層気を引き締めながら子どもたちの健康・安全を第一に優先させた対応に全力を尽くしてまいりますので、御家庭でも今一度感染対策の徹底をお願いいたします。

また、『新型コロナウイルス感染症』に関しては、誤った情報や根拠のない憶測等によって風評被害や人権侵害も懸念されるところです。誹謗・中傷の防止について、生徒にも指導の徹底をしているところであり、各ご家庭にもこれまで何度もお願いしております。本日緊急メールでも再度お願いしたところです。さらに、大仙市からも新型コロナウイルス感染症に係る誹謗・中傷防止のメール等が発出されています。"コロナに関する無用な詮索や誹謗・中傷・人権侵害等"には十分ご注意いただくよう再度お願いいたします。

「戦う相手は、感染した方ではなくウイルスです」

以下,4月2日に出された市民の皆様へのお願いです(大仙市HPから)。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策へのご協力の お願い(4月2日)

年度の切り替わりや、首都圏での緊急事態宣言の解除に伴い、人の往来や飲食の機会が増えており、隣県では3月下旬以降、新規感染者がこれまでにないペースで増加しております。

引き続き、「3密の回避」「手洗い」「健康チェック」などの感染予防対策を充分に行ってください。また、誤った情報や根拠のないウワサ等の不確かな情報に惑わされて、風評被害や人権侵害を発生させないようにしましょう。感染された方やその家族、医療関係者などに対する嫌がらせやSNSなどでの誹謗(ひぼう)・中傷は絶対に止めましょう。

県外との往来について

「まん延防止等重点措置」適用地域や感染が拡大 している地域との往来は、入学や仕事、試験、冠婚 葬祭等を除き、できるだけ避けてください。

その他の地域については、訪問先の自治体が出しているメッセージや感染状況に留意しながら、往来を行っても差し支えありませんが、感染防止に最大限の注意をしてください。

発熱などの症状がある場合

休日・夜間などは、かかりつけの医療機関による 対応ができない場合がありますので、下記に記載する「あきた新型コロナ受診相談センター」へご連絡 ください。

番号①:018-866-7050(24時間受付) 番号②:0570-011-567(8:00~17:00) 番号③:018-895-9176(8:00~17:00)

※土・日、祝日もご利用できます。

誹謗・中傷は絶対に止めましょう!

誤った情報や根拠のないウワサ等の不確かな情報 に惑わされて、風評被害や人権侵害を発生させない ようにしましょう。

また、感染された方やその家族、医療関係者などに対する嫌がらせやSNSなどでの誹謗(ひぼう)・中傷は絶対に止めましょう。

4月5日には、新型コロナウイルスに関し、大仙市長から市民の皆様に対してメッセージが出されております。大仙市のHPで是非ご覧ください。